

相談援助実習における実習内容と達成度自己評価との関連 ～日本社会福祉士養成校協会実習評価表を用いて～

The Relationships between the Contents of Social-work Practicum and the Self-evaluation of the Trainees

片山 友子
Tomoko KATAYAMA

大山 博幸
Hiroyuki OYAMA

要旨

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正に合わせ、社会福祉士養成課程の教育内容見直しの中で、厚生労働省は「相談援助実習の目標と内容」を示し、これに準拠する形で、2013年には、日本社会福祉士養成校協会（以下、社養協）からは、「相談援助実習・実習指導ガイドラインおよび評価表」が出された。大学が実習教育における実習評価表を作成するにあたり、ミニマム・スタンダードである評価表から各養成校の特色ある実習教育を踏まえた評価表へと展開する上で、実習評価項目と実際の実習内容との関連を実証的に明らかにすることは重要である。そこで、本研究では、ミニマム・スタンダードとして提示された社養協の評価表を用いて、実習生の自己評価として記入してもらい、実習内容との関連を分析した。その結果、階層クラスター分析による実習内容を変数とした分類によって、3グループ（グループA～C）に分け、自己評価得点を比較した。グループAは、利用者との多様な場面を通して学ぶことを中心とする実習内容が6～7割であったにも関わらず、実習後の自己評価得点や実習前後の自己評価得点差では、それに関する項目だけでなく、モニタリングや対象者とのコミュニケーションを学ぶことを含む内容や、地域社会における実習施設の役割を学ぶ内容に関しても、自己評価得点は高まっていたことがわかった。

I. 問題の所在と研究目的

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正によって、社会福祉士の業務は、これまでの旧法第2条1項に定義された「専門的知識及び技術をもつて、身体上若しくは精神上の障害があること又

は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導」を行うことに加え、「福祉サービスを提供する者又は医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡及び調整その他の援助を行うこと」へと拡大した。さらに社会福祉士養成

課程の教育内容見直しの中で、厚生労働省は「相談援助実習の目標と内容」を示し、これに準拠する形で、2013年には、日本社会福祉士養成校協会（以下、社養協）から、社会福祉士養成における実習教育のミニマム・スタンダードとして「相談援助実習・実習指導ガイドライン」が出され、「相談援助実習評価表（以下、評価表）」が示された。

相談援助実習評価に関する先行研究は少ない状況にあるが¹⁾、江原・村田（2014）が実習評価に関する先行研究のレビューを行っている。「社養協が目指すミニマム・スタンダードの確立からは、『社会福祉士』の専門性を社会的に担保するために、『実習ガイドライン』の設定と『実習評価表の統一』等が志向されている」が、先行研究からは、大学が実習教育における実習目標として作成する実習評価表の視点（実習生を客観的に評価する立場）と実習施設の実習評価の視点の違い（利用者を支援している立場から実習生の評価を行う立場）があることが示され、この違いによって「『実習評価』は理論的にも実践的にも混沌とした状況」にあると指摘する。また、米本（2009）は、評価表は実習に対する要求（実習達成目標）として捉えられ、細分化されたコンピテンスを含む実習評価項目に対応する実習経験項目（実習生に経験させる項目）を策定する必要があるとしている。評価表を実習に対する要求として捉えるのであれば、現在の実習内容が、社養協が示している評価表の内容に対しどの程度実施できているのか、検証する必要があると考える。

実習内容に関する先行研究では、松岡ら（2013）が、相談援助実習において、コミュニケーションを中心に、相談援助の展開プロセスにおけるアセスメントとプランニング部分の体験が比較的に取り組んでいることを明らかにしている。一方、本郷ら（2015）は、社養協が示した「相談援助実習ガイドライン」の50の小項目を用いて、180時間の実習体験を経た履修生に対し、自己評価アンケートを実施し、106名から回答を得た結果、50項目中11項目²⁾は、履修生の実習先の主な対象者やサービス利用形態の違いにより学習困難であることを明らかにしている。

以上を踏まえ、大学が実習教育における実習目標として実習評価表を作成するにあたり、実習評価項目と実際の実習内容との関連を実証的に明らかにすることは、ミニマム・スタンダードである評価表と実習経験の現状の比較検証だけでなく、評価表を各養成校の特色ある実習教育を踏まえた評価表へと展開する上でも重要であると考えられる。そこで、本研究では、社養協の評価表を、実習生の自己評価として記入してもらい、実習内容との関連を分析することによって、①社養協の評価表をミニマム・スタンダードとして捉え、その評価項目と現在行われている実習の内容を照らし合わせ、どの様に網羅されているのか現状を明らかにし、②実習内容と達成度の自己評価がどのように関連しているのかを示し、ミニマム・スタンダードとして評価表および特色ある実習教育を踏まえた評価表へ展開するための課題等を明らかにすることを

¹⁾ 文献検索では、CiNiiを用いて、「社会福祉&実習&評価」をキーワードとして検索した。その結果CiNiiでは102件の文献が該当した。そのうち、社会福祉士養成課程や相談援助実習の内容等に関連しない論文を除くなど、内容に関する精査を行った結果、74件が該当した。

²⁾ 学習困難な項目には、「実習機関・施設の数年分の入退所の動向や利用状況を確認し、特徴や傾向等を踏まえて考察したことや分析したことの説明」、「担当する利用者（特定ケース）と家族との関係性をエコマップやジェノグラムを活用し説明」、「実習機関・施設における苦情解決の流れの説明」、「会議の運営方法についての説明」、「実習機関・施設の意思決定過程（稟議の流れ等）、決議機関、委員会の役割等についての説明」、「実習機関・施設の法的根拠及び予算・事業計画、決算・事業報告についての説明」、「実習機関・施設で用いられる文書の種類・用途・管理方法についての説明」、「当該地域の地域福祉計画・地域福祉活動計画の特徴をあげることの説明」、「当該地域アセスメントを行うこと」、「当該地域におけるネットワーキングの実践の説明」、「当該地域住民や当事者の組織化の方法の説明」の11項目が挙げられている。

目的とする。

II. 研究方法と倫理的配慮

A県B市にある四年制大学において、2014年2～3月におよそ60時間以上の実習を終了し、2014年8～9月におよそ120時間の相談援助実習を行う実習生26名（3～4年生）を調査対象とし、自記式アンケート調査を行った。調査項目は、社養協相談援助実習評価表に示されている小項目の内容（全51項目）、介護実習履修有無、実習先種別、実習指導者からのスーパービジョン等である。アンケートは実習前と実習後の2回実施し、26名中21名（20～22歳）を分析対象とした（有効回答率80.8%）。

また、実習内容については、有効回答者の実習報告書に記載されている実習内容（1日あたり1～3つ程度の内容が記されたもの）を対象データ

とした。

倫理的配慮としては、調査対象者には、調査実施前に本研究の主旨を説明し、相談援助実習指導および社会福祉実習科目等の成績には一切影響を及ぼさないことも伝え、協力依頼を行い、了解を得た。また集計分析にあたっては、個人が特定できないようにコード化し分析を行った。なお、本研究は、十文字学園女子大学研究倫理委員会より研究倫理審査の承認を得ている。

III. 結果³⁾

1) 階層クラスター分析による実習内容を変数とした分類

実習内容によるグループ化にあたっては、まず、実習報告書に記載されている実習内容について、厚労省の「相談援助実習の目標と内容」に示されている「ア」から「ク」（表1参照）と「非

【表1】厚生労働省「相談援助実習の目標と内容」に示された実習内容と実習報告書に記載された実習内容

厚生労働省「相談援助実習の目標と内容」に示された実習内容		実習報告書に記載された実習内容
ア	利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成	—
イ	利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成	ケースファイル閲覧、ケーススタディ作成、アセスメントの作成、ケアプランの作成等
ウ	利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成	利用者とのコミュニケーション、フロア実習、利用者宅への同行訪問、相談窓口の見学等
エ	利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む）とその評価	虐待対応について、成年後見制度契約手続きの同行訪問等
オ	多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際	ケアカンファレンス見学、申し送り、ミーティング、ケアプラン会議、医療検討委員会等
カ	社会福祉士として職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解	—
キ	施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際	書類整理、事務局等
ク	当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワークング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解	サロン見学、広報記事の作成、ボランティアグループ懇談会、地域夏祭り、民生委員定例会同席、防災訓練参加、地域福祉活動計画会議傍聴等
	—	（非該当とした内容）実習オリエンテーション、実習巡回指導、反省会、勉強会参加、研修会参加等

³⁾ 基本属性等の集計結果、実習前後における自己評価得点と実習先種別と関連については、本誌の大山・片山「日本社会福祉士養成校協会相談援助実習評価表による実習生の自己評価の試み」を参照

該当」、「不明」に振り分け、コード化し、階層クラスタ分析を行った。この実習内容の記載については、記載数は厳密には決められていないため、記載数にばらつきがあるが、実習生本人が主な実習内容として認識しているものと読み取ることができると考えている。記載数は、一人当たり1日平均2.7項目であった。振り分けの際は、社養協の「相談援助実習ガイドライン」に示された「中項目」、「小項目」および「想定される実習内容」を参考にして、筆者が1記載1項目に振り分けた。「非該当」とは、いずれにも当たらない項目（例えば、実習オリエンテーションや実習巡回指導、反省会、研修参加といった内容）とした。また、対象となる実習が後半実習であり、ケーススタディの一環として利用者とのコミュニケーション時間を作っている場合が多いため、利用者との

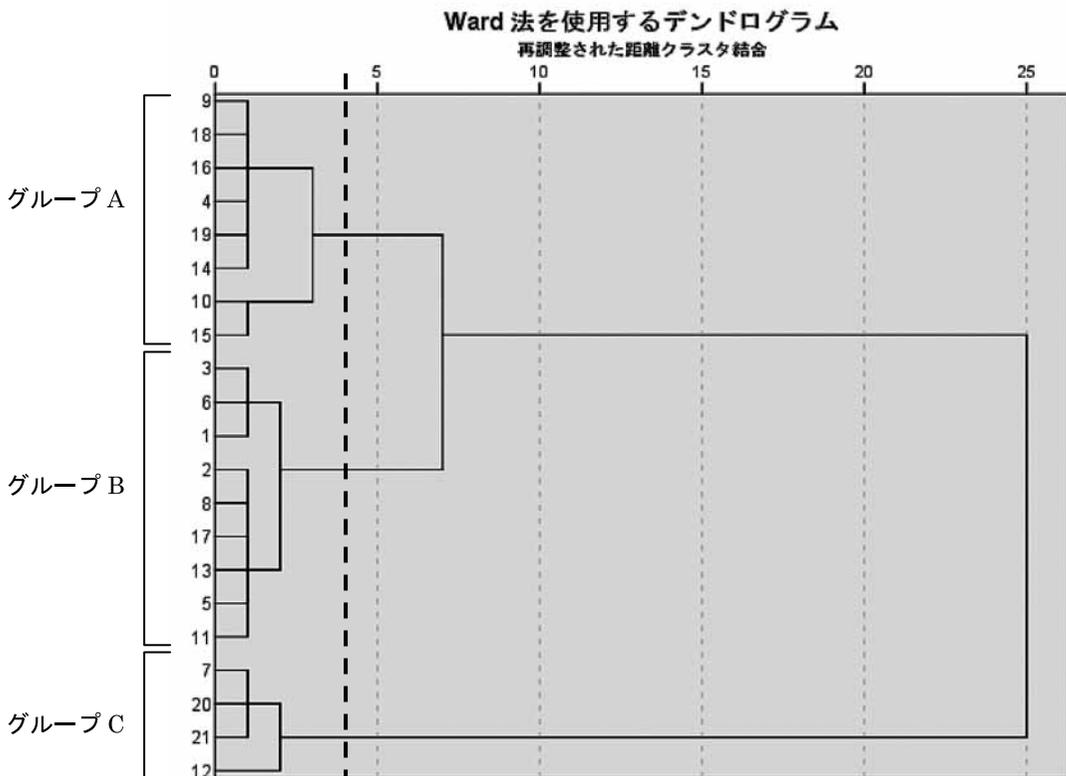
コミュニケーションを旨とする内容は、「ウ」とした。なお、この振り分けにおいては、共同研究者1名が、振り分けられた内容を再度確認した。

階層クラスタ分析では、振り分けた内容のうち、「不明」を除く「ア」～「ク」と「非該当」の9項目を変数とし、平方ユークリッド距離を用いたWard法にて分析した（分析ソフトにSPSS Statistics21を使用）。図1は、階層クラスタ分析の結果をデンドログラムで示したものであり、これを参考に、実習内容が近接している3つのグループ（グループA～C）に分類した。

2) 各グループの特徴

グループA～C別に、階層クラスタ分析にて使用した各変数（「不明」を除く「ア」～「ク」と「非該当」の9項目の記載数）の分散分析結果をみて

【図1】 階層クラスタ分析の結果と3つのグループ



みると、「ウ 利用者やその関係者との援助関係の形成」($F(2,18) = 80.47, p < .001$)、「エ 利用者やその関係者への権利擁護及び支援とその評価」($F(2,18) = 5.00, p < .05$)、「ク 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する理解」($F(2,18) = 5.70, p < .05$)、「非該当」($F(2,18) = 4.19, p < .05$)において有意差がみられた。

グループAは、利用者との多様な場面を通して学ぶことを中心とする「ウ」実習内容が中程度で、グループBは、権利養護やモニタリングといった内容が中心となる「エ」や地域住民や関連組織等へ働きかけが中心となる「ク」といった実習内容が最も多く、グループCは、「ウ」や「非該当」が最も多かった(表2参照)。そこで、グループAを「援助関係形成とチームアプローチ

中心型実習」、グループBを「地域社会への働きかけ中心型実習」、グループCを「援助関係形成中心型実習」と名付けることにする。

また、グループA～Cの実習先種別のうち分けは表3の通りである。「エ」や「ク」といった内容が多くなるグループB「地域社会への働きかけ中心型実習」を行っている実習先には、社会福祉協議会や地域包括支援センターなど、地域住民や住民組織に対する働きかけが多く、権利擁護に関する相談窓口を持つ機関が集まっている。グループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」を行っている実習先やグループC「援助関係形成中心型実習」を行っている実習先には、グループBよりも利用者との直接的な関わりが多い実習内容となっており、特別養護老人ホームをはじめとする介護を中心として直接的に支援する実習先が集まっており、実習先種別によって実習内容が大きく異なっていることがわかる。

[表2] グループ別にみた実習内容「ア」～「ク」、非該当、不明の割合

		(%)										
		No	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	非該当	不明
グループA	9 (n=30)	0.0	0.0	63.3	0.0	20.0	0.0	0.0	10.0	6.7	0.0	
	18 (n=26)	0.0	3.8	61.5	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0	7.7	3.8	
	16 (n=31)	0.0	0.0	58.1	0.0	16.1	0.0	6.5	19.4	0.0	0.0	
	4 (n=34)	0.0	14.7	64.7	0.0	17.6	0.0	0.0	0.0	2.9	0.0	
	19 (n=43)	0.0	11.6	62.8	0.0	16.3	0.0	0.0	2.3	7.0	0.0	
	14 (n=34)	0.0	11.8	79.4	0.0	2.9	0.0	2.9	0.0	2.9	0.0	
	10 (n=59)	0.0	22.0	71.2	0.0	3.4	0.0	0.0	0.0	3.4	0.0	
	15 (n=54)	0.0	5.6	63.0	0.0	27.8	0.0	1.9	0.0	1.9	0.0	
グループB	3 (n=32)	0.0	3.1	15.6	0.0	6.3	0.0	0.0	59.4	12.5	3.1	
	6 (n=36)	0.0	2.8	27.8	2.8	16.7	0.0	0.0	38.9	11.1	0.0	
	1 (n=35)	0.0	2.9	25.7	8.6	0.0	0.0	0.0	28.6	34.3	0.0	
	2 (n=30)	0.0	23.3	26.7	3.3	16.7	0.0	0.0	6.7	23.3	0.0	
	8 (n=29)	0.0	17.2	41.4	10.3	6.9	0.0	0.0	3.4	20.7	0.0	
	17 (n=27)	0.0	22.2	44.4	0.0	18.5	0.0	11.1	0.0	3.7	0.0	
	13 (n=44)	0.0	13.6	27.3	4.5	20.5	0.0	0.0	13.6	20.5	0.0	
	5 (n=29)	0.0	20.7	27.6	0.0	3.4	0.0	6.9	31.0	10.3	0.0	
グループC	11 (n=47)	0.0	10.6	25.5	2.1	8.5	0.0	23.4	12.8	8.5	8.5	
	7 (n=80)	0.0	10.0	68.8	0.0	11.3	0.0	5.0	0.0	5.0	0.0	
	20 (n=88)	0.0	13.6	69.3	1.1	9.1	0.0	0.0	1.1	5.7	0.0	
	21 (n=68)	0.0	4.4	86.8	0.0	2.9	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	
	12 (n=76)	0.0	1.3	65.8	0.0	3.9	0.0	0.0	0.0	28.9	0.0	

[表3] グループA～Cの実習先

グループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」 (n=8)	特別養護老人ホーム(4)、障害者支援施設(2)、就労移行支援事業所(1)、福祉事務所(1)
グループB「地域社会への働きかけ中心型実習」 (n=9)	社会福祉協議会(5)、地域包括支援センター(1)、児童養護施設(1)、障害者支援施設(1)、児童相談所(1)
グループC「援助関係形成中心型実習」 (n=4)	特別養護老人ホーム(1)、通所介護事業所(1)、就労移行支援事業所(1)、児童相談所(1)

[表4] グループ別にみる実習前後の自己評価得点の平均

厚労省 実習内容	中項目		グループ A	グループ B	グループ C	
「ア」	1 対象(利用者、職員、グループ、地域住民等)との基本的なコミュニケーションを学ぶ	前	2.25	2.22	2.00	**
		後	3.09	2.42	2.13	
	2 円滑な人間関係の形成方法を学ぶ	前	2.38	2.33	2.25	
		後	3.00	2.44	2.50	
「イ」	3 利用者理解の方法を学ぶ	前	2.25	2.44	1.75	
		後	3.13	2.61	2.50	
	4 利用者の動向を統計的に学ぶ	前	1.63	1.56	1.13	
		後	2.63	1.56	2.25	
5 対象(利用者、グループ、地域住民等)へのアセスメントとニーズ把握の方法を学ぶ	前	1.92	2.07	1.75	*	
	後	3.04	1.78	2.75		
6 個別支援計画等、様々な計画の策定方法を学ぶ(プランニングまでを主として)	前	1.75	1.67	1.17		
	後	2.38	1.19	1.67		
「ウ」	7 利用者との援助関係の形成の意味と方法を学ぶ	前	1.75	2.03	1.94	
		後	2.78	2.00	2.31	
8 利用者と家族の関係を学ぶ	前	1.94	2.06	1.75		
	後	2.31	1.33	2.38		
「エ」	9 利用者や関係者(家族等)への権利擁護及びエンパワメント実践を学ぶ	前	1.21	1.48	1.08	
		後	1.67	1.52	1.00	
10 モニタリングと評価方法を学ぶ	前	1.38	1.56	1.13	****	
	後	2.00	0.83	0.38		
「オ」	11 実習機関・施設他職種、他職員の役割と業務及びチームアプローチのあり方を学ぶ	前	2.06	2.11	2.38	
		後	2.50	2.06	2.75	
	12 実習機関・施設の会議の運営方法を学ぶ	前	1.75	1.67	1.38	
後	1.88	2.17	1.13			
13 関連機関・施設の業務や連携状況を学ぶ	前	1.75	1.61	1.63		
	後	2.50	2.17	1.88		
「カ」	14 社会福祉士の倫理を学ぶ	前	2.00	1.81	1.67	
		後	2.33	1.93	1.50	
15 就業規則について学ぶ	前	2.00	1.44	1.25		
	後	2.00	1.78	1.25		
「キ」	16 実習機関・施設の組織構造及び意思決定過程を学ぶ	前	1.25	1.22	0.75	
		後	1.50	1.56	1.50	
	17 実習機関・施設の法的根拠、財政、運営方法を学ぶ	前	1.38	1.22	1.00	**
後	1.25	1.78	0.50			
18 業務に必要な文書様式の記入内容・方法を学ぶ	前	1.96	1.93	1.92		
	後	2.08	1.93	1.92		
「ク」	19 実習機関・施設のある地域の歴史や人口構造等を学ぶ	前	2.13	1.94	2.00	
		後	2.19	2.44	2.00	
	20 実習機関・施設のある地域の社会資源を学ぶ	前	1.81	1.72	1.63	
後	1.88	2.06	1.38			
21 地域社会における実習機関・施設の役割と働きかけの方法等を学ぶ	前	1.75	1.54	1.08	*	
	後	1.88	1.76	0.67		

* p<.01, ** p<.05, *** p<.01 **** p<.005

3) グループ別の自己評価得点比較

実習前後に実施した自己評価の各グループの平均得点は、表4の通りであり、実習前には、いずれも有意差はみられなかったが、実習後に実施した自己評価得点には、実習内容によって有意な差がみられた。

グループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」は、「5 対象（利用者、グループ、地域住民等）へのアセスメントとニーズ把握の方法を学ぶ」において、グループB「地域社会への働きかけ中心型実習」よりも得点が高かった ($F(2,18) = 6.12, p < .01$)。また、グループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」は、「1 対象（利用者、職員、グループ、地域住民等）との基本的なコミュニケーションを学ぶ」と「10 モニタリングと評価方法を学ぶ」において、グループC「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」よりも得点が高かった ($F(2,18) = 4.88,$

$p < .05, F(2,18) = 10.60, p < .005$)。

グループBは、「17 実習機関・施設の法的根拠、財政、運営方法を学ぶ」において、グループCよりも得点が高かった ($F(2,18) = 5.15, p < .05$)。

そして、「21 地域社会における実習機関・施設の役割と働きかけの方法等を学ぶ」においては、グループA・Bは、グループCよりも得点が高かった ($F(2,18) = 6.73, p < .01$)。

また、実習前後の自己評価得点の差をみると、実習後の自己評価得点同様に、中項目の「1」、「5」、「10」に有意な差がみられ、さらに、「7 利用者との援助関係の形成の意味と方法を学ぶ」、「8 利用者と家族の関係を学ぶ」にも有意差がみられた。中項目の「1」は、グループCよりグループAの方が、実習前より得点が高まっており ($F(2,18) = 5.01, p < .05$)、「5」は、グループBよりグループAやCの方が、実習前より得点が

【表5】 実習前後の自己評価得点差の平均

厚労省 実習内容	中項目	グループA	グループB	グループC	
「ア」	1 対象（利用者、職員、グループ、地域住民等）との基本的なコミュニケーションを学ぶ	0.84	0.19	0.13	**
	2 円滑な人間関係の形成方法を学ぶ	0.63	0.11	0.25	
「イ」	3 利用者理解の方法を学ぶ	0.88	0.17	0.75	
	4 利用者の動向を統計的に学ぶ	1.00	0.00	1.13	
	5 対象（利用者、グループ、地域住民等）へのアセスメントとニーズ把握の方法を学ぶ	1.13	-0.30	1.00	****
	6 個別支援計画等、様々な計画の策定方法を学ぶ（プランニングまでを主として）	0.63	-0.48	0.50	
「ウ」	7 利用者との援助関係の形成の意味と方法を学ぶ	1.03	-0.03	0.38	*
	8 利用者と家族の関係を学ぶ	0.38	-0.72	0.63	**
「エ」	9 利用者や関係者（家族等）への権利擁護及びエンパワメント実践を学ぶ	0.46	0.04	-0.08	
	10 モニタリングと評価方法を学ぶ	0.63	-0.72	-0.75	****
「オ」	11 実習機関・施設の他職種、他職員の役割と業務及びチームアプローチのあり方を学ぶ	0.44	-0.06	0.38	
	12 実習機関・施設の会議の運営方法を学ぶ	0.13	0.50	-0.25	
	13 関連機関・施設の業務や連携状況を学ぶ	0.75	0.56	0.25	
「カ」	14 社会福祉士の倫理を学ぶ	0.33	0.11	-0.17	
	15 就業規則について学ぶ	0.00	0.33	0.00	
「キ」	16 実習機関・施設の組織構造及び意思決定過程を学ぶ	0.25	0.33	0.75	
	17 実習機関・施設の法的根拠、財政、運営方法を学ぶ	-0.13	0.56	-0.50	
	18 業務に必要な文書様式の記入内容・方法を学ぶ	0.13	0.00	0.00	
「ク」	19 実習機関・施設のある地域の歴史や人口構造等を学ぶ	0.06	0.50	0.00	
	20 実習機関・施設のある地域の社会資源を学ぶ	0.06	0.33	-0.25	
	21 地域社会における実習機関・施設の役割と働きかけの方法等を学ぶ	0.13	0.22	-0.42	

* p<.01, ** p<.05, ***p<.01 ****p<.005

高まっており ($F(2,18) = 10.65, p < .005$)、「7」は、グループBよりグループAの方が、実習前より得点が高まっており ($F(2,18) = 6.45, p < .01$)、「8」は、グループBが、実習前より得点が下がっており ($F(2,18) = 5.23, p < .05$)、「10」は、グループB・Cが、実習前より得点が下がっていた ($F(2,18) = 10.02, p < .005$)。

IV. 考察

1) 社養協の評価項目と現在行われている実習内容の差異

2007年の社会福祉士及び介護福祉士法の改正にともなう社会福祉士養成課程の教育内容見直しの中で、実習施設・機関が提供する実習プログラムは、「職場実習」、「職種実習」、「ソーシャルワーク実習」の3段階で構成されることとなった。本研究では、実習生は、相談援助実習全180時間のうち後半120時間の実習に対する自己評価を行っている。この後半120時間の実習では、ソーシャルワーク実習を中心に学ぶために、実習先種別問わず、調査対象の全実習生がケーススタディを行っている。本学のケーススタディは、実習内容によって個人事例もしくは事業事例を選べるようにしており、前者を選んだ場合、ケーススタディの実施にあたり利用者との直接的な関わりが必要となる。これを背景に、クラスター分析によって3グループに分類した場合、実習内容の割合に差異があることが示され、利用者との多様な場面を通して学ぶことを中心とする「ウ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成」実習内容の割合が約6～7割を占めてるグループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」およびグループC「援助関係形成中心型実習」とグループB「地域社会への働きかけ中心型実習」との実習内容の差は顕著であった。グループA・Cの主な実習先種別は、特別養護老人ホームや障害者支援施設等であり、グループBの主な実習先種別は、社会福祉協議会や地域包括支

援センター等であったことから、実習先種別により実習内容の割合が変化することが推測される。

また、グループBは、権利擁護やモニタリングといった内容が中心となる「エ」や地域住民や関連組織等へ働きかけが中心となる「ク」といった実習内容が最も多かったが、実習内容の割合をみると、「非該当」の項目の割合も高かった。「非該当」とは、前述の通り、実習オリエンテーションや実習巡回指導、反省会といった内容であるが、グループBの場合、「勉強会」や「研修」といった項目が多かったためと考えられる。研修や勉強会への参加や開催は、専門職個人や施設・機関にとって、質向上に欠かせない重要な取組みである。社会福祉士の倫理綱領・行動規範にも、自己研鑽が求められており、実習評価項目にミニマム・スタンダードとして入るかどうかが今後の課題であるといえよう。

一方で、グループAおよびグループCともに「ウ」の内容が約6～7割を占めており、グループBでも「ウ」の内容が約2～4割を占めてたことは、松岡ら（2013）の先行研究において示された、相談援助実習は、コミュニケーションを中心に、相談援助の展開プロセスにおけるアセスメントとプランニング部分の体験が比較的取り組んでいることと一定程度一致していると考えられる。

しかし、本調査は、180時間の実習のうち後半の120時間の実習を調査対象としているため、本郷ら（2015）の示す実習先の主な対象者やサービス利用形態の違いにより生じる学習困難な項目の有無については検証できなかった。特に、実習報告書に記載された実習内容をコード化する際に該当記載のなかった「ア」と「カ」については、180時間の実習のうち前半の60時間の実習において実施されている可能性は高いことが推測される。「カ」については、実習前後の自己評価得点の差の平均に有意な差はみられなかったが、「ア」の内容のうち、「対象（利用者、職員、グループ、地域住民等）との基本的なコミュニケーションを学ぶ」項目については、グループAがグループ

B・Cより得点が高いことから、特に「利用者とのコミュニケーション」といった実習内容の記載については、1記載1項目の振り分けに従った点も再検討する必要があると考えられる。

2) 実習内容と達成度の自己評価

実習前の自己評価得点の各グループの平均には、いずれの項目も有意な差はみられなかったが、実習後に実施した自己評価得点には、グループによって有意な差がみられた。

グループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」は、「5対象（利用者、グループ、地域住民等）へのアセスメントとニーズ把握の方法を学ぶ」において、グループB「地域社会への働きかけ中心型実習」よりも得点が高かった ($F(2,18) = 6.12, p < .01$)。また、グループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」は、「1対象（利用者、職員、グループ、地域住民等）との基本的なコミュニケーションを学ぶ」と「10モニタリングと評価方法を学ぶ」において、グループC「援助関係形成中心型実習」よりも得点が高かった ($F(2,18) = 4.88, p < .05, F(2,18) = 10.60, p < .005$)。

グループBは、「17実習機関・施設の法的根拠、財政、運営方法を学ぶ」において、グループCよりも得点が高かった ($F(2,18) = 5.15, p < .05$)。そして、「21地域社会における実習機関・施設の役割と働きかけの方法等を学ぶ」においては、グループA・Bは、グループCよりも得点が高かった ($F(2,18) = 6.73, p < .01$)。

グループAは、グループCと同様に、「ウ」の内容が同程度の割合であったにも関わらず、実習後の自己評価得点や実習前後の自己評価得点差では、「ウ」に関する項目だけでなく、モニタリングや対象者とのコミュニケーションを学ぶことを含む「ア」や「エ」や、地域社会における実習施設の役割を学ぶ「ク」においても、自己評価得点は高まっていた。この点については、実習先種別による違いが予測されるが、本調査では調査対象

数が多くないこともあり、グループAとグループCの差異をさらに調べる必要があると考える。

V. まとめ

本研究では、実習生が実習内容として記載したものを、本人にとってその日に行われた実習の中でも象徴的な内容であると解釈し、実習内容を分析の対象とし、自己評価得点との関連をみた。その結果、クラスター分析によって3グループに分類した場合、実習内容の割合に差異があることが示され、グループA「援助関係形成とチームアプローチ中心型実習」、グループB「地域社会への働きかけ中心型実習」、グループC「援助関係形成中心型実習」として特徴づけられることが分かった。また、自己評価は、あくまで実習生の主観的な達成度ではあるが、実習内容とその主観的達成度が関連していることも示された。

しかし、グループAもグループCも「ウ」の実習内容が6～7割であったにも関わらず、グループAの方が、「ウ」に関わる中項目だけでなく、他の中項目においても自己評価得点が高まっていた理由については分析できなかった。グループCとグループAでは、実習先種別でのケアマネジメントの中心を担う職種の有無や特別養護老人ホームの数が異なるため、特別養護老人ホームでの実習が、一連の個別支援プロセスや地域社会との関わりを意識した実習プログラムを組んでいるのではないかと推測するが、この点については、今後の研究課題としたい。

また、今回の調査では、自己評価の対象を後半実習の内容としているが、今後は、その前提となる職場・職種実習を中心とした前半実習を含めて分析し、ソーシャルワーク実習における実習内容と評価の関係について明らかにしていきたい。

最後に、本調査研究に協力頂いた学生、教員の皆さまに感謝申し上げます。

【参考・引用文献】

- 一般社団法人日本社会福祉士養成校協会（2013）『相談援助実習・実習指導ガイドラインおよび評価表』
- 江原隆宜・村田泰弘（2014）「相談援助実習の実習評価に関する批判的考察：実習評価の目的、対象、主体・方法」『日本福祉大学社会福祉論集』, 131, pp55-73
- 白川充（2005）「社会福祉士養成における「実習教育」の課題 ミニマム・スタンダードの設定をめぐる」『仙台白百合女子大学紀要』, 9, pp83-97
- 本郷・梶原・田中（2015）「相談援助実習ガイドラインからみた相談援助実習の学習意識」『福岡県立大学人間社会学部紀要』, 24（1）, pp33-53
- 米本秀仁（2009）「第4章実習指導概論」『相談援助実習指導・現場実習教員テキスト』 pp74-97
- 松岡佐智子・田中将太・袖井智子（2013）「社会福祉士養成における相談援助実習の実態と課題（1）」『福岡県立大学人間社会学部紀要』, 22（2）, pp35-54
- 福山和女（2002）『保健医療ソーシャルワーク実習』川島書店